

吹田市休日急病診療所運営協議会議事録（概要）

- [1] 開催日時 平成30年（2018年）10月30日（火）午後2時～3時
- [2] 開催場所 保健センター3階 研修室
- [3] 出席委員 13名 川西 克幸会長、富永 信彦副会長、御前 治委員、中島 哲委員、
相馬 孝委員、疋田 陽造委員、千原 耕治委員、秋葉 裕美子委員、
杉野 己代子委員、島 俊英委員、林 靖之委員、木内 武良委員、
藤原 雅宏委員
- [4] 欠席委員 2名 平山 博委員、中村 吉晴委員
- [5] 市出席者 6名 健康医療部：山下 栄治部長、舟津 謙一健康医療審議監、前村 誠一次長・
保健所設置準備室長兼務
地域医療推進室：安宅 千枝室長
北大阪健康医療都市推進室：清水 桐郎主幹
休日急病診療所：河野 誠三管理医師、中矢 典男事務長、安井 寿行主査、
堀 保之係員

[6] 会議次第

1 会長、副会長指名（挨拶）

2 山下部長挨拶

3 案件

- (1) 平成29年度（2017年度）及び平成30年度（2018年度）上半期 休日急病診療所の業務状況について（報告）
- (2) 平成29年度（2017年度）休日急病診療所の年末年始医療体制について（報告）
- (3) 平成30年度（2018年度）休日急病診療所の年末年始医療体制（案）について（協議）
- (4) 平成31年度（2019年度）休日急病診療所の5月の連休診療体制（案）について（協議）
- (5) 豊能広域こども急病センターの受診者数について（報告）
- (6) 休日急病診療所移転整備事業について（報告）
- (7) その他

[7] 案件協議

- (1) 平成29年度（2017年度）及び平成30年度（2018年度）上半期 休日急病診療所の業務状況について（報告）

[会長] 次第に沿って進めてまいりたいと思います。それでは、案件（1）平成29年度（2017年度）及び平成30年度（2018年度）上半期 休日急病診療所の業務状況について事務局から説明をお願いします。

[事務局] 資料に基づき説明

[会長] 説明が終わりましたが、この件に関しまして各委員から御質問、ご意見等いただきたいと思ひます。

[会長] 季節性インフルエンザが流行り、運営でかなり苦勞されたことと思いますが、実際に診療に携わっておられます医師会、歯科医師会、薬剤師会からご意見はありませんか。医師、薬剤師会に緊急に出務いただいたということはなかったですか。

[事務局] 医師会、薬剤師会には、待機していただいたり、人数を増やして出務いただいて大変助かりました。

[委員] インフルエンザが流行るとイナビルの吸入で1人が取られてしまうので、事務局と相談し、待機を決めて朝の患者の状況で呼ぶということでは何とか対応できました。ゾフルーザが出るようなので、いかがなものでしょうか。薬剤師の手間が大分減ると思います。

[会長] その件は、今後検討いたしたいと思います。もう一つ今後に関して言いますと、タミフルが10歳代でも使えるということなので、その辺でどうなるかということです。イナビルは1回吸入するだけでするので簡便ですが、吸入を失敗される可能性もあり、その辺の難しさはあります。

[会長] 他に何かご意見ご要望はありませんか。何もないようでしたら、この件は終了いたします。

(2) 平成 29 年度 (2017 年度) 休日急病診療所の年末年始医療体制について (報告)

[会長] 続きまして案件 (2) 平成 29 年度 (2017 年度) 休日急病診療所の年末年始医療体制について事務局から説明をお願いします。

[事務局] 資料に基づき説明

[会長] 説明が終わりましたが、案件 (2) について、委員の皆様から、ご意見、ご質問を受けたいと思います。先ほどとオーバーラップするところもありますが、年末年始で気になったところはありませんか。

[会長] よろしいでしょうか。大きな変化はなかったということを理解していただいて、この件についての報告を終わらせていただきます。

(3) 平成 30 年度 (2018 年度) 休日急病診療所の年末年始医療体制 (案) について (協議)

[会長] 続きまして案件 (3) 平成 30 年度 (2018 年度) 休日急病診療所の年末年始医療体制 (案) について事務局から説明をお願いします。

[事務局] 資料に基づき説明

[会長] 平成 30 年度の年末年始の体制について、この方向性で診療するということですが、これに関しまして、何かご意見等はございませんか。おおよそ例年通りですが、出務いただいている医師会、歯科医師会、薬剤師会にご意見はありませんか。

[委員] 薬剤師会は、インフルエンザが流行れば増員し、待機もしていきます。

[会長] これまでも特にトラブルもなく行けているということですが、他に質問等がなければ、事務局 (案) でやらせていただきます。各病院並びに皆様のご協力よろしく願います。

(4) 平成 31 年度 (2019 年度) 休日急病診療所の 5 月の連休診療体制 (案) について (協議)

[会長] 続きまして案件（4）平成 31 年度（2019 年度）休日急病診療所の 5 月の連休診療体制（案）について事務局から説明をお願いします。

[事務局] 資料に基づき説明

[会長] 平成 31 年度の 5 月の連休につきましては、少し先の話になりますが、初めての体験で読めないところもありますが、三師会の先生方、何かご質問はありませんか。

[委員] 病院の先生方にお伺いしますが、30 日の火曜日や 2 日の木曜日でも休日になると病院自体お休みになるのですか。

[委員] まだ正式には決定していませんが、5 月 1 日を挟んで火、水、木は開けようかと現時点では考えています。連休をまるまる休むと患者さんに迷惑がかかるのでどういう形になるかはまだ決まっていますが、3 日続けて休まない方向で検討しています。

[委員] 当院はまだ決まっています。

[委員] 開業医の先生は休まれるのですか。

[委員] 開業医は休むと思います。歯科の先生方はどうですか。

[委員] 会員の皆様にお聞きしますと、ほとんど休まれると聞いています。歯科は 1 週間に 1 回という予約が多く、本来なら 10 連休にその 1 日が入るという状況なので、休まれるとなると、10 日先という予約では途中で金属が外れたりとか、歯周病で腫れたりという方がかなりの数でおられると予想していますので、2 人体制でお願いしたいと考えています。

[委員] 開業医さんはほとんど休まれるということですが、病院が開くと薬局がないと困りますよね。予定が分かれば各病院さんは薬剤師会に教えていただいたら助かります。それと 9 連休中に調剤している薬局のリストも出した方がよろしいですね。

[事務局] お願いしたいと思います。

[委員] それと問屋が急配に対応していただけるのか確認してください。

[事務局] 確認します。

[会長] よろしいでしょうか。医科の方は、年末年始ほど患者が増えないだろうということで各科 1 人体制にしています。

[委員] なぜこのようなことをお聞きするかと言いますと、年末年始は市民の方も練れておられますが、10 連休はこれまでなかったことなので、市民の方々もあそこはやっているだろうと思い行ってみると閉まっていたということもありえるので、1、2、3 日当たりに、人数を増やすことも考えたほうがよいのではないかと改めて質問しました。

[事務局] 今回提案させていただいた資料は、現時点で三師会にもお尋ねさせていただいて作成した資料で、まだ先のことであり、世間の状況を見て変更すべきところは変更できたらと思っています。

[委員] 長期の休みにもワーファリンとか当たり前の薬をもらっておられないことがありますので、休日急病診療所では薬剤をもっていませんので、行っていただく病院の対応などを考えていただくと幸いです。

[会長] 私も危惧していたことで、慢性疾患の人が、常用薬がないといった場合、どう対応するかということで、休日急病診療所の薬局のストックでは対応できません。例えば

一時的に院外処方発行しないと対応できないところもありますので、今後、出務している先生方にご協力いただくということで、本日、結論付けることではありませんが、それを拒否しますと病院の方に行かれてしまい、病院のウォーク・イン外来の迷惑になりますので、頭をひねる必要があると思います。あともう一つは、例えば子供で、水疱瘡やおたふくで一週間が過ぎ隔離時期を過ぎたという証明を、今までは休み明けにかかりつけ医に行ってくださいというところを、一週間たっても全部休んでいるので、その辺の対応で、今までは治癒証明だけを取りに来るという対応はお断りしていましたが、それをどうするかという問題も出てくる可能性がございます。それと薬で例を言いますと、溶連菌性咽頭炎でペニシリン系抗生物質 10 日分というのは標準的治療でございますが、休みが明けないということが出てきます。小児科ではそんなところですが、内科ではどうですか。

[委員] ヘルペスはどうですか。

[会長] ヘルペスは、標準的処方 5 日となっていますので、それを考慮しても在庫を考えるといけません。現場の先生方でご協議頂いたらと思いますが、いくつか課題があります。診断書の問題が出てくると厄介かなと思っています。病院の先生方もここまでやっていただきたいと言っていたきましたらありがたいです。まだ少し時間がありますので、春までには考えておく必要があります。

[会長]他に何かありませんか。この件は今後の課題もありますが、こういう方針で御了解いただいたということで終了いたします。

(5) 豊能広域こども急病センターの受診者数について（報告）

[会長] 続きまして案件（5）豊能広域こども急病センターの受診者数について事務局から説明をお願いします。

[事務局] 資料に基づき説明

[会長] 説明が終わりましたが、各委員から質問等ございませんか。平成 29 年度の状況は平成 28 年度と比較して患者数が少し多く、吹田市の状況と似ているということでございます。平成 16 年度の開設以来、当初はかなり患者数が多い状況でしたが、最近は大体この辺の数字で移行しているということ。その一つには阪神北広域こども急病センターが開設され、そちらに流れた方もおられるということ。こどもの人口が減ってきていること。豊能広域こども急病センターでは看護師が電話相談を受け、診療せずに電話で対応できていることもあります。

[会長] この件はよろしいでしょうか。ないようでしたら次に移ります。

(6) 休日急病診療所移転整備事業について（報告）

[会長] それでは、資料（6）休日急病診療所移転整備事業について報告願います。

[事務局] 資料に基づき説明。

[会長] 説明が終わりましたが、各委員から御意見・ご要望等ございませんか。

[委員] 歯科医師会の診療室の件で色々要望を聞いていただきましてありがとうございます。これから設計を詰めていかれると思いますが、結果をお知らせいただくのではな

く、途中経過もお知らせいただきたいと思います。

[事務局] 最新の設計図面ができましたらお示しし、ご意見をいただきたいと思います。

[委員] 休日急病診療所がこれだけ北に行ってしまうと、南の方で休日急病の対応ができないのではないかと思います。全吹田市民の対応であれば、南の方で対応できる手段をお考えいただければと思います。

[事務局] 今は歯科を含めて休日急病診療所が北の方に移転するという話で話をさせていただいておりますが、今後、その必要性を見て相談させていただけたらと考えています。

[事務局] 補足をさせていただきますと、移転に関してはよくご指摘を受ける内容でございます。元々複合施設の中での運営で、保健所から指導も受けておりまして、今回はこの場所がタイミングも合ったという経過もございます。実際に動きはじけてからどういう患者さんの動きになるかということを見ての対応になるかと思いますが、吹田市は他の地域と比較して狭い地域でございますので、その中で運営させていただくということで、ご理解をいただきながら、まずは運営の状況を見ていきたいと考えています。

[委員] ご検討をお願いします。

[会長] 取得費用につきましては、7ページでございます。稼働してみないとわかりませんが、病院の先生方にも少しご迷惑をおかけするところもあるかもしれません。済生会千里病院は休日急病診療所が南千里からこちらに移転して御苦労されたと思いますが、若干近づきますがいかがですか。

[委員] こちらでできることはさせていただきたいと思います。

[委員] 今回、感染症と非感染症を分けるということですが、具体的に入口も分けていますが、どこで仕分けをするのですか。

[事務局] 具体的に分けると言いましても、空港で使うような熱センサーで分けることはできませんので、すでに熱があることが分かっている人とそうでない人を分けるという基本的な考えでやらさせていただきます。どれくらい厳密なものと言われるかと、熱を測り、熱があると感染症の方へということも実際にあるでしょうが、時期的にどのラインで線を引くかは難しいですが、一定の感染症が流行しているときに、職員が立ち、入る前に動線を作ることも必要かもしれません。難しいことも色々あると思いますが、できるだけトラブルがないようにしたいと思います。

[委員] ドクターが1人の場合は、移動するのですか。

[事務局] 感染症の流行り具合で2人態勢にするとか対応します。感染症の患者さんのレントゲン撮影のときとか、色んな問題がありますが、完全に分けることはできません。看護師の配置の問題もあり、多少の行き来はしょうがないですが、保健所の指導もありまして、手洗いをするとかで対応し、同一の場所で診ないという基本姿勢でやっていきます。

[会長] 実際の運営に関しましては稼働してみないとわかりませんが、笑い話で座ってみてお腹を見せてと言ったら水疱瘡だったということもあり、現場で最適な解決策が出て

くるかと思えます。

[会長] できるだけ皆様の専門的な意見を伺うことが大切ですのでよろしくお願いします。

[会長] よろしいでしょうか。それではこの件は報告を受けたままということで終わらせていただきます。

(7) その他

[会長] その他で事務局から何かありますか。

[事務局] 特にございません。

[会長] 他にないということですので、以上をもちまして本日予定の案件は終了いたしましたので、吹田市休日急病診療所運営協議会を閉会いたします。

以上